

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第6回 公民館運営審議会議事録		
開催日時	平成24年2月23日(木) 午後2時～3時35分		
開催場所	笠間市笠間公民館 1階 ふれあいルーム	事務局	笠間市笠間公民館
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	委員：湊委員長、調副委員長、海藤委員、飯塚委員、小西委員、深澤委員、 常井委員、坂野委員、南委員、町田委員 事務局：川辺館長、青柳館長、西山館長、豊田副館長、川井主査		
議 題	【報告案件】 (1) 委員討議 (2) その他		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
事務局	<p>会議の成立に関しまして、ご報告いたします。</p> <p>笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第13条第2項の規定によりまして、会議は在職委員の過半数以上の委員が出席しなければこれを開くことができないとあり、在籍委員12名のうち、本日9名が出席されております。なお、深澤委員は遅れて出席する連絡がございましたので、この会議が成立することをご報告します。</p> <p>会議開催の事前公表については、ホームページと広報笠間お知らせ版で、会議の開催日時、場所、内容について掲載しております。また傍聴については、定員10名で、2月22日午後4時まで申し込み受付をしておりましたが、希望者はありませんでした。</p>		
1 開 会			
2 あいさつ	<p>私どもが果たす役割は、地区公民館の運営の在り方等についての答申でございます。今まで様々なお意見がありましたが、審議会でのまとめた形を示していければと思います。</p>		
事務局	<p>笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条第2項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。</p>		
3 議 題			
委員長	<p>議題の委員討議については、先ほど申し上げました地区公民館の運営の在り方についてでございます。いろいろと討議してまいりましたが、改めてご発言をお願いします。</p>		
委 員	<p>まずは、地区公民館の運営の在り方からまとめるということですか。</p>		
委員長	<p>そのとおりです。まずは、旧笠間市の地区公民館の運営の在り方から委員の皆様のご意見をまとめたいと思います。前回の審議会においても、地区公民館の果たす役割は大きいというご意見がありました。それぞれの地域で、生涯学習の活動を進めてきております。地区公民館はいらないという議論はありませんでした。社会教育法に基</p>		

づく公民館は、それぞれの地域で役割を果たしており、必要な施設と思います。

しかしながら、地区公民館がない友部、岩間地区においても恩恵を受けるべきではないのかとのご意見もございました。

個人的には、友部、岩間にも地区公民館を設置するべきではないかと考えています。当審議会では地区公民館がない地域のことも考慮しながら、ご意見をお願いしたいと思います。

なお、皆様も「議会だより」をご覧になったと思いますが、議員から質問があり、市長は、公民館運営審議会の答申が出てから教育委員会と議論したいという答弁でありました。＝かさま市議会だより（No.24）を委員に配布＝

委員 事務局からいろんな情報をいただきました。私としては、公民館を少し使い勝手のよい施設、例えばコミュニティセンター等の名称に変えて運営すべきではないかと思

委員 地区の公民館というと、その地域に限ってしまうのではないのでしょうか。オープンな使われ方にしたり、少子高齢化の問題もあるので、将来は使いやすいコミュニティ的な施設を友部、岩間地区に、小学校あるいは中学校単位で設置していただく方向で考えてはどうでしょうか。

委員長 公民館の機能を有する施設から他のコミュニティ活動などの多目的な施設に変更するということは、我々の審議会には求められてはいません。しかしながら、公民館の機能ばかりでなく、福祉やいろいろな機能を持たせた施設が必要であり、新たに地区公民館をとる場合には、公民館の名称にはしないで別の名称がよいのではないかという委員の皆様のご意見がございました。ほかにご意見ございますか。

委員 議会だよりの中で、議員が笠間地区と同じように友部、岩間地区から建設を求められた場合について質問され、市長などが答弁されていますが、公民館運営審議会に諮問中であり、答申が出てから教育委員会と議論したいと述べていますが、新たに建設するという提言とするのですか。

委員長 地区公民館の運営の在り方等についての諮問ですので、建設ではなく必要かどうかということで討議をお願いします。

委員 現在ある地区公民館はそれぞれ役割を果たしており必要であると思います。

委員 市民センターやコミュニティセンターに変わると補助制度がなくなるのですか。

委員長 補助制度の件ではなく、先ほど申しました諮問を受けており、その件を討議し、答申をします。公民館の事業であり、また、機能の面での討議をお願いします。また、地区公民館の施設がない地域において必要なかを検討しているところです。

公民館についての資料等を事務局から提供していただき、また、県内各市の公民館の資料から状況確認をし、公民館から名称変更した6市の比較表を作ってもらいました。地区公民館は旧笠間地区だけしかありませんので、友部、岩間地区に必要なかどうかであります。名称の変更は、この審議会ではなく行政全体で検討されるべきであると思います。

委員 地区公民館がない友部にもほしいと思いますが、現在の地区公民館はそのまま継続すべきであると思います。

委員 地域集会所を地区公民館にはできないのでしょうか。

委員長 その件は我々が審議できることではありません。財産権の問題、つまり、土地、建物の問題がそれぞれにありできません。

委員 予算の問題はありますが、いずれは施設を設置していただければと思います。

委員長	審議会としては新しい施設の設置を要望するのかどうか、また、コミュニティ等の施設の要望となれば、審議会の答申から逸脱することになるかもしれません。
委員	逸脱はしないのではないのでしょうか。これからは、会議室ばかりでなく、談話室など、自由な空間を取り入れる必要があるのではないのでしょうか。新しい施設を考えてはと市に提案すべきではないかと思います。
委員	使いかってがよい施設を、そして青年部や子ども会などが運営できる施設が必要だと思います。
委員長	コミュニティセンターという施設になるかどうかわかりませんが、新しい施設を立ち上げた方がよいのではないかというご意見ですね。そのような方向で委員の皆様のご意見をまとめていきたいと思います。例えば、中学校区で1箇所程度、設置が望ましいという提言ですね。
委員	議会だよりによると、公民館整備は補助制度がないこと、また、市民センターにする動きがあるということについて、この審議会でも尊重していくのですか。
委員長	市のほうに、公民館機能は残すように、そして公民館から用途変更した6市のように、公民館機能を併せ持った施設を立ち上げていただくということで提言としてまとめたいと思います。
委員	人間一生勉強、その拠点になるのが公民館だと思います。皆さんと一緒に何かを見学することも、発表会を行うことなども勉強であります。その拠点が公民館であり、地区公民館であります。また、避難施設などに幅広く使用できるので、地区公民館をなくすということではなく、発展的に考えていただきたいと思います。
委員	地区公民館を多目的に使用したいので、用途変更をしたほうがよいのではないのでしょうか。使用基準を緩やかにしたほうがよいと思うし、少子高齢化からも新しい施設は必要なのではないのでしょうか。使用基準を緩めて、自由に使える場所があれば、夜遅くまで活動したりできると思います。
委員	社会教育法に基づく公民館では難しいが、コミュニティセンターのようになれば、もう少し自由な活動を行うことも出来るかもしれないと思います。
委員長	仮に公民館を用途変更したとしても、公共施設であるので使用の制限はされると思います。
委員	高齢化の話がでましたが、地区公民館の中にはミニディサービスのためのお風呂があり、お年寄りが利用しています。
委員長	それは何箇所くらいあるのですか。
事務局	市町合併前に、福祉事務所において地区公民館にミニディサービス事業のためのお風呂を増築しました。12の地区公民館のうち5箇所あります。
委員長	運用面は行政で検討してもらい、名称については条例があり、それを変更してもいいのかどうか、我々がそこまで答申してもいいのかどうかと思います。 我々としては、県内各市の中で、多機能な公民館機能を併せ持った施設が出来ているので、笠間市においてもそういう方向性が必要ということで提言したいと思いますが、委員の皆様はどうですか。
委員	異議なし。理想的なことを答申することも必要であると思います。
委員	笠間地区にある地区公民館は、旧笠間の方が必要であれば存続させるべきだと思います。旧岩間のほうで、そういう地区公民館は、わからなかったことなので不満が出ることはないと思いますが、今後、公平性ということであれば、新しい考えの下に、岩間、友部地区にも使用範囲の広い施設を設置していただければと思います。

若い人が使いやすい施設を、また、子供からお年寄りまで使える施設を岩間地区でもう一箇所あれば活動しやすく便利ではないかと思います。前の岩間公民館は、建物は古かったが、使いやすい面はありました。

委員長 前の岩間公民館は、すでに取り壊されているのですか。

事務局 前の公民館は物置として使用しており、管理は生涯学習課で行っています。古い施設なので雨漏りなどがあり、また震災で被害を受けました。

委員 笠間地区の12の地区公民館は、建物を見ていないのでよく分かりませんが、福祉や啓発活動、婦人会、子ども会、老人会、習い事についての活動をされていると思いますが、個人的にはコミュニティセンターなどに変更していったほうがよいのではないかと思います。

委員長 旧笠間市以外の方は、地区公民館をご存知ないと思いますが、友部から笠間に来る途中に、保育所後地に、規模が大きめの「みなみ公民館」があります。ちなみに、みなみ公民館よりも大きな地区公民館はありますか。

事務局 一番大きい地区公民館は大橋公民館で、元小学校の校舎を利用しています。

委員 地区公民館として1階部分だけを使用しています。

委員 地区公民館は、学校の跡地を利用しているなど地域の拠点であり、今後その必要性を答申に入れて行くことが大事だと思います。

委員長 12の地区公民館は、引き続き地区の拠点として必要であろうと思いますが、笠間地区だけ地区公民館の恩恵を受けており、友部、岩間地区においては不公平感がでるかもしれません。福祉部門などいろいろなコミュニティ機能がある施設として活用できるものを立ち上げたほうがよいのか、そして、友部、岩間地区に中学校単位での設置を提言していくのかどうかですが、委員の皆様のご考えはいかがでしょうか。

委員 岩間地区では、地区社協や防災センターなどの立ち上げの必要があり、拠点を考えていかななくてはならないので、今の提案に賛成です。

委員長 これまでの皆様のご意見を整理すると、現在の地区公民館は現状維持でよいこと、諮問事項を逸脱するかもしれませんが、友部、岩間地区に中学校区毎に、公民館機能のほかに福祉とかいろいろな機能を持たせた施設が必要ということで答申したいと思います。いろいろな機能を持たせた施設の中に、地区社協や防災センターなどの機能が入るのかどうか分かりませんが、他にご意見ありますか。

委員 子供の居場所がある施設も必要ではないでしょうか。

委員長 子供の居場所、あるいは以前にもご意見があった高齢者サロンなどの場所も含めて、自由な会話が出来る施設が今後必要になってくると思います。公民館は公民館としての機能を果たして、今後についてはそれ以上の福祉などの多機能な面をもった施設が必要ではないかということでの結論になると思います。

審議会としては、現在の地区公民館の運用は認めていきたいと思っています。恩恵を受けていない地域については、今後、公民館の機能を含め、多機能性を併せ持つ施設の設置が必要であるという方向で答申書を出したいと思っています。他にご意見ございますか。

ご意見がないようですので、その他について事務局で何かありますか。

事務局 事務局で答申素案を作成し、事前に委員長に内容を見て頂いて答申(案)にいたします。そして次回の審議会で皆様にご承認を頂いた後、答申書をお受けしたいと思います。以上です。

委員長 ほかにないようですので、以上で審議会を終了いたします。

#### 4 その他

事務局 第7回の審議会は、3月22日、木曜日、午後2時より笠間公民館ふれあいルームで行いますので、よろしくお願いします。

#### 5 閉 会